



ご存じですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

母子家庭や父子家庭、障がいを持つ児童のいる家庭を対象とした手当制度として、「児童扶養手当」と「特別扶養手当」があります。今はその制度について紹介します。

児童扶養手当（ひとり親家庭の手当）

子のある夫婦が離婚や死別によって母子家庭、父子家庭となった場合や、未婚の女性が出産し母子家庭となった場合などに支給される手当です。

受給要件

- 父母が離婚しひとり親家庭となったとき
- 父母のいずれかが死亡しひとり親家庭となったとき（遺族年金を受給できる場合は除く）
- 未婚の女性が出産しひとり親家庭となったとき

※戸籍上婚姻していなくても、夫婦同様に同居する相手がいったり、相手から生活費の支援を受けている場合などは、「事実婚」として手当の対象外になることがあります。

手当の額（月額）

41,430円（児童が1人で全額支給の場合）
 ※児童が2人の場合は5,000円、3人目以降は1人につき3,000円加算します。
 ※保護者の所得によって、一部支給、または支給停止となることがあります。
 ※離婚し、一方の親から養育費を受け取っている場合や、同居の家族の所得状況によっては、手当の額が制限されることがあります。

特別児童扶養手当（障がい児の手当）

心身に障がいのある20歳未満の児童を育てている保護者に対し支給される手当です。

受給要件

児童に、おおむね身体障害者手帳1～4級程度、または療育手帳「A」程度の障がいがあり、医師の診断書で該当すると認められたとき。（手帳を持っていなくても、対象になることがあります。）

手当の額（月額）

1級・・・50,400円 2級・・・33,570円

現況届を忘れずに

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している人は、年1回、現況届の提出が必要です。対象者には、8月中旬に必要書類をが送付されますので、期限までに役場健康福祉課へ提出をお願いします。

詳しくは、役場健康福祉課（☎66-2111 内線152）までお問い合わせください。

受講生募集 自殺予防活動・こころ支えあい地域サポーター養成講座

～かけがえのない命をみんなで守ろう～

自殺予防は、本人がこころの健康の重要性を認識し、地域とのつながりを保ち、一人一人が孤立することを防ぐことが重要とされています。

そこで、保健センターでは、身近なところで本人やその家族の悩みを聞き、気持ちを受け止めるサポーターの養成講座を開催します。

【日時】①9月10日(火) ②9月30日(月)
 ③10月8日(火) ④10月24日(木)
 いずれも13時～17時
 ※4日間の参加が可能なら

【場所】保健センター
 【募集人数】20人（町内在住の自殺予防活動に関心のある人）
 【申込み】8月23日(金)まで

〒66-2111 内線159

ぼく 虫歯ゼロ わたし

7月17日の幼児歯科健康診査で、虫歯がなかったお友達です。



栗村 龍二くん
 (3歳・栗山)



下天 榎ちゃん
 (3歳・四日市)



松長根 誠大くん
 (6歳・五日市)



下天 楓ちゃん
 (6歳・四日市)



坂待 似子ちゃん
 (6歳・小田)

熱中症予防

5つの声かけを実践して
 夏を涼しく乗り切ろう！

①温度に気を配ろう

今いるところの温度、これから行くところの温度を、温度計や天気予報で知るようにしましょう。

②飲み物を持ち歩こう

いつでもどこでも水分補給ができるように、飲み物を持ち歩きましょう。たくさん汗をかいたら塩分も補給しましょう。

③休息をとろう

寝苦しい夜は、空気の通りをよくしたり、通気性の良い寝具を使うなどして、ぐっすり眠れる工夫をしましょう。

④栄養をとろう

バランスよく食べること、朝ごはんをしっかり食べることが大切です。

⑤声をかけあおう

家族やご近所同士で、「水分とってる？」、「少し休んだ方がいいよ」など、声をかけ合ひましょう。

ご協力ください 生活機能に関する調査

65歳からの健康づくりは生活習慣病の予防に加え、町では生活機能の低下を防ぐための「介護予防教室」を行っています。

この教室の対象者を把握するため、春の検診の際に65歳以上の方を対象として、生活機能に関する調査（基本チェックリスト）を行っています。昨年度から町の検診を受けていない方にも生活機能に関する調査を実施しています。調査表が届いた際には回答をお願いします。

【対象者】

江刈地区（四日市から江刈馬淵）の65歳～80歳
 ※町内を4地区に分け、平成27年度までに順次調査を行う予定です。

【実施方法】

- ①65歳～74歳の方には調査表を郵送いたします。8月6日(火)までに、返信用封筒で地域包括支援センターに返信してください。
- ②75歳～80歳の方には、地域包括支援センターの職員が8月中旬頃までに訪問し、聞き取りによる調査を行います。



〒66-2111 内線155・170